

快適な生活のために

これだけはご協力を

路上駐車は除雪の大敵

除雪作業の最大の障害は路上駐車です。たった1台のために作業が遅れるばかりか、その地域が除雪できないということもあります。絶対にやめてください。



車道へ雪を出すのは厳禁

せっかくきれいに除雪された道路に雪を押し出すのはやめてください。交通の妨げになるのももちろん、交通事故の原因にもなります。また、この行為は、自分の身を交通事故の危険にさらすことにもなるのです。

道路に面している屋根の雪が滑り落ちると、車、歩行者双方とも大変危険です。雪下ろしをこまめにするなど、屋根の雪には十分注意してください。



置き雪の除雪は各家庭で

除雪車は道路の雪をかきわけることがはできません、取り除くことはできません。そのため、どうしても玄関先や車庫前に雪が残されてしまいます。玄関前に残された雪は各家庭で除雪していただくようお願いいたします。



除雪作業がスムーズに実施できるように、各家庭や地域でも次のようなことにご協力ください。

深夜・早朝の作業にご理解を

朝の通勤、通学時間までに間にあうよう、深夜から早朝にかけて作業を行います。騒音や振動などにご迷惑をおかけしますが、どうぞご理解ください。



路上近くものは

寄せるか保護を

木の枝、看板、自動販売機などは、作業の邪魔にならないように寄せてください。

移動が不可能で、除雪車との接触が心配される門柱やガラス戸などには、あらかじめ板などをあてて防護したり、目立つ印を付けたりしてください。

路上にごみなどを出しておく作業中に散乱することがあります。路上にはものを絶対に置かないでください。

雪捨て場を

ご利用ください

今年の指定の雪捨て場は昨年と同じ二か所です（左図参照）。例年、雪以外のごみが捨てられるケースが目立ちます。雪以外のものは絶対に捨てないようにしてください。



除雪についてのお問い合わせは
市道・市役所土木課

☎ 49-3111 (内線302)

県道・県・北秋田土木事務所

☎ 0186-6213111

国道・建設省大館国道出張所

☎ 49-0312